

# 旅券(パスポート)用写真についてのお知らせ

## ○ 適当な写真例

詳しくは下記の外務省ホームページをご覗ください、外務省旅券課、各都道府県及び市町村の旅券事務所窓口、または海外においては日本国大使館又は総領事館にお問い合わせ頂ければ幸いです。  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>

外務省領事局  
旅券課  
令和3年5月

### 必要事項

- 申請者(請求者)本人のみが正面を向いて撮影されたもの
- 申請日から6か月以内に撮影されたもの
- 縦にして右記寸法を満たすもの  
(顔の比率は頭頸から頸頭まで、縦横比の維持が難しい場合は横幅を優先すること。)
- 無帽であるもの  
(申請者(請求者)の申出により、旅券法令に定め、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を市などで覆うことが認められる場合を除く。)
- 背景(像を含む)がしないもの
- 輪郭が露出しているもの
- 写真裏面に申請者(請求者)の氏名か記入されたものの  
(写真裏面に筆跡が書き出さないこと。)
- 目の周辺が下記条件を満たすもの

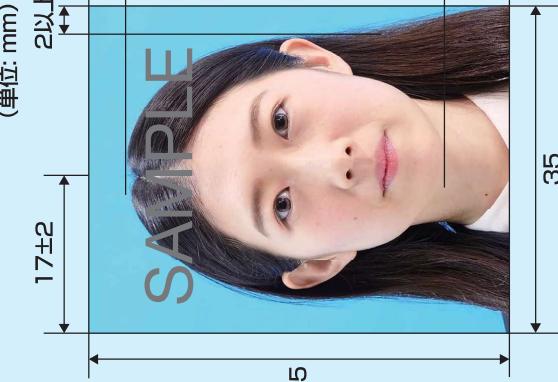
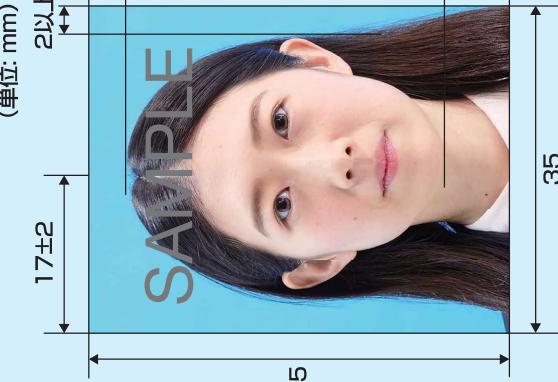
### 目の周りの条件

目の周辺(右肩の四角形内側)に、髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部、或いはその陰が入ってこないようにすること。

X 不適当な写真例

## × 不適当な写真例

※背景は無地の淡い色(均一かつグラデーション不可)とし、背景と顔(髪)とのコントラストをはっきりさせること。また、顔や背景に影が写っていないこと。



### 背景※



### 顔の向き、表情等



### 背景※



### 服装・装飾品等



### 服装・装飾品等



### 服装・装飾品等



### 服装・装飾品等



### 服装・装飾品等

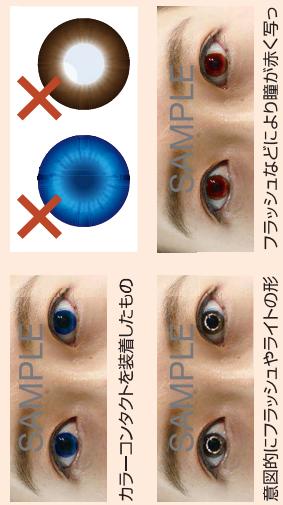
### 服装・装飾品等

# ✗ 不適当な写真例

※使用するカメラアプリによっては左右反転する場合がありますが、不適当です。

## 目

カラーコンタクトや瞳のブチを広げるコンタクトを装着したものや  
フラッシュなどの影響により瞳が赤く写ったものは不適当です。  
上記コンタクトを着用の場合、出入国の際、不利益を被る可能性があります。



## 撮影品質

撮影時にピントが合っていないかったり、手ぶれをしてしまったため  
不鮮明なものや、顔にてかひやムラがあるものは不適当です。



## 眼鏡

より確実な本人確認のため、眼鏡を外した顔写真を推奨します。眼鏡を着用するとき、色付きのレンズや反射影があるものは不適当です。また、目を妨げる縁、フレームがないものに限ります。医療上必要とされない限り、サングラスや処方のない色付きの眼鏡は不適当です。



## 画像加工・印刷品質

デジタル画像の過剰な圧縮などが原因となってノイズ(画像の乱れ)が発生しているものや、ジャギー(階段状のギザギザ模様)、印刷時のドット(網状の点)やリンク(点)にじみがあるものは不適当です。写真専用の用紙を使用し、鮮明な画質で印刷してください。



## 背景

顔や背景に影が写らないようにしてください。



## 髪のボリュームが大きい場合

目から額までの幅と同程度の幅を目から上方髪の方にとり、  
その部分を頭頂とみなせるよう(右図参照)、サイズを調整ください。

## 乳幼児の撮影について

補助者の身体の一部が写り込んでいる場合や目を閉じている場合は、  
不適当です。顔の向きや動きによ  
る手ぶれにも注意してください。  
座れない場合は、無地で淡い色の  
シーツなどに寝かせて真上から撮  
影した写真でも問題ありません。

## ✗ 不適当な写真例



## ○ 適当な写真例



## ✗ 不適当な写真例



## ○ 適当な写真例

